

日 時：令和 5 年 5 月 18 日（木）18 時 30 分 ～19 時 45 分

場 所：久吉地区集会所

対象地区：久吉・湯ノ沢

参加人数：10 名

■要望、質疑応答

内 容
<p>○クマの被害について</p> <p>（市民から）</p> <p>この地区で令和 3 年 10 月にクマに襲われて亡くなるといった事件があった。大きな音を鳴らすなど、何かしらの対策してもらいたい。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市でも罾を設置するなどしているが、抜本的な対応というのがなかなかできていない。日頃から大きな音を鳴らしてもクマが慣れてしまうおそれがある。猟友会や専門家とともに対応を考えなければならない。・住所の要件なども含めて、検討していく。</li><li>・全国的にみても、行政で対応できることは罾や看板の設置などに限られている。クマ対策の広報活動を行うほか、クマの目撃情報があった場合は職員がすぐに現場に向かい、早急に注意喚起を行う。</li><li>・クマを発見したときは、防災無線で注意喚起するとともに、猟友会と連絡を取り罾の設置やクマを寄せ付けない薬剤を散布するなど対応を行っているが、抜本的な対策が無いということで、個人での対応が大前提となる。電気柵の設置が効果的との専門家の意見もあるが、設置エリアをどの規模にするかといった問題もある。一つ一つできることをやっていかなければならないと考えている。</li></ul>
<p>○災害時の対応について</p> <p>（市民から）</p> <p>昨年の 8 月の大雨災害の際に、通行止めとなった国道の復旧の対応を依頼されたが、大雨の最中に作業を行うのは危険性が高い。事前に通行止めとする対応はできないか。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・今回の国道の通行止めは高速道路から間伐材が流れたことにより発生したものである。災害時の復旧の対応は建設協会と協定を締結してお願いしているが、危険な場合は必要最小限の作業で対応していただきたい。</li></ul>
<p>○ごみの集積所について</p> <p>（市民から）</p> <p>以前は店を営業していたため事業ごみとして出していたが、閉業したことにより家庭</p>

ごみの扱いとなった。それに伴い、ごみの収集について市役所に相談をしたが、一軒家のため収集車が収集に来るのは難しいとのことだった。現在は遠くの集積所に持参しているが、部外者のように見られて利用しづらい。どうにかならないか。

また、事業者であるにもかかわらず事業ごみを家庭ごみとして出している例もみられる。

(市から)

- ・家庭ごみと事業ごみを正しく分けていただき感謝申し上げます。守られていないのはモラルの問題ではあるが、正しく区分するよう周知していく。
- ・集積所については大変ご迷惑をおかけした。身動きができない人など、身近に集積所がないことにより不便されている方もいる。現在そのような場合のごみの回収方法を検討している。すぐに対応というのは難しいが、対応していきたい。

○コロナ禍後の町会活動等について

(市民から)

新型コロナウイルスの影響を理由に、集まる人が少なくなった。さらに、人口減少や高齢化によって地域活動や町会の維持が難しいと感じている。市としてどのように考えているのか。

(市から)

- ・コロナ禍で集まる機会が減ってしまっているとは思いますが、5月8日より第5類に移行したことで、今後は集まれるようになっていくと考える。ただ、コロナウイルスへの感染がなくなったわけではないので、インフルエンザへの対策と同様に、体調に気を付けてもらいたい。
- ・地域活動や町会活動については、人口が減って町会を解散するといった例もあるが、松崎小学校の学区では町会が集まり、西地区まちづくり委員会を運営している。東部でも同様の動きがあり、それぞれに市の職員を派遣している。このような形で支援していきたい。

○森林に関する計画について

(市民から)

今後の森林の管理について計画等をお聞きしたい。

(市から)

- ・市有林、国有林、私有林があり、整理するのが難しい。令和6年より森林環境税及び森林環境贈与税が開始される。これを山のある自治体に多く配分するよう国に要望している。
- ・現在は森林経営管理制度について、所有者に対しアンケート調査を行いながら進めて

いるところである。

○地域おこし協力隊の実績について

(市民から)

平川市でも地域おこし協力隊を任用したと思うが、どの程度定住している状況か。

(市から)

- ・現在までに 5 人の地域おこし協力隊が着任し、そのうち平川市に住んでいるのは 3 人である。本人の事情があり、平川市に定住しない場合もある。地域おこし協力隊の募集については今後も検討していきたい。

○融雪槽の協定書について

(市民から)

旧碓ヶ関村の時代に地区の融雪槽の管理に関する協定書を結んだ。その協定書は今も有効か。

(市から)

- ・旧碓ヶ関村との契約は市に継承されている。新たに管理団体を作ったなど、協定書に変更がある場合は建設課にご連絡いただきたい。

○集会施設の残土について

(市民から)

集会施設を新しくする際に生じた残土が集会施設の裏にあるが、今後どうなるか。

(市から)

- ・残土については現場を確認した上で、対応させていただく。